

令和2年度

ひと ひと
女と男の

いきいきフォーラム

記録集



目 次

◇ はじめに	1
◇ ^{ひと} 女と ^{ひと} 男のいきいきフォーラム 開催概要	2
◇ チラシ「 ^{ひと} 女と ^{ひと} 男のいきいきフォーラム」	3
◇ 講演概要	4
◇ ^{ひと} 女と ^{ひと} 男のいきいきフォーラム アンケート	17
◇ 男女意識チェック アンケート	22
◇ 実行委員の思い	28
◇ 実行委員会 年間の流れ	33
◇ 男女共同参画に係るキーワード	34
◇ ^{ひと} 女と ^{ひと} 男のいきいきフォーラム実行委員紹介	36



はじめに

男女共同参画社会基本法は、前文で「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」た法律です。基本法に基づいて策定される「男女共同参画基本計画」もその第5次計画が、男女共同参画会議の答申とパブリック・コメントを経て2020年12月閣議決定されました。

「男女共同参画」という言葉は、この20年の間に社会に浸透してきました。それは、基本法に基づく政府機関やその取組みだけでなく、全国の都道府県・市町村に男女共同参画に関する条例をつくり、各地域を拠点に男女共同参画を促進する積極的な取組みも展開してきた職員、地域の女性団体やグループ、諸個人の成果によるものであります。

「^{ひと}女と^{ひと}男のいきいきフォーラム」は第2次向日市男女共同参画プランの策定（2011年度～2020年度の10年間）に基づき、人権尊重、男女共同参画社会の実現を目指し市民公募により集まった実行委員と市の協働により企画・運営を行っております。

私たち「^{ひと}女と^{ひと}男のいきいきフォーラム」実行委員は、一日も早い男女共同参画社会の実現を心から願って活動を続けております。

令和3年3月

「^{ひと}女と^{ひと}男のいきいきフォーラム」実行委員会



令和2年度 ^{ひと} ^{ひと} 女と男のいきいきフォーラム 開催概要

1 日時 令和3年2月13日（土）午後1時30分～3時40分

2 場所 向日市福祉会館 3階大会議室

3 内容 講演 誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会
～ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと～
講師 上掛 利博さん（京都府立大学名誉教授）

同時開催 人権パネル展

4 参加者 34名（手話通訳者、要約筆記者含む）

参加者アンケート回収数 15枚（回収率 44.1%）
（アンケートの詳細は、17～21ページをご覧ください）

【上掛利博さんのプロフィール】

略歴) 1954年6月 福岡県 北九州・八幡（やはた）の生まれ
1978年3月 京都府立大学 文学部 社会福祉学科 卒業
1985年3月 立命館大学大学院 経済学研究科 博士課程 単位取得修了

1987年4月～ 京都府立大学 講師
1990年4月～ 同 助教授
2003年1月～ 同 教授（2020年3月まで）
2020年4月～ 京都府立大学 名誉教授

*1994年、文部省在外研究員としてノルウェーの福祉社会を調査

専門) 社会政策・社会福祉論

学会) 社会政策学会、日本社会福祉学会、北ヨーロッパ学会、日本協同組合学会

共著書) 『社会福祉講座』全5巻（かもがわ出版）
『世界の社会福祉 第6巻 デンマーク・ノルウェー』（旬報社）
『親が参画する保育をつくる～国際比較調査を踏まえて～』（頸草書房）ほか

論文) 「人間の自由と福祉」『経済科学通信』第117号
「協同組合の福祉と公的介護保険制度」『福祉社会研究』第11号
「資本主義と社会保障、全面発達」『福祉社会研究』第20号 ほか

委員等) 城陽市地域福祉推進会議 会長（2004年～）
京都市女性協会 評議員（2010年～）
京都府生活協同組合連合会 会長理事（2012年～2020年6月まで）

ひと ひと
令和2年度 女と男のいきいきフォーラム

同時開催 人権パネル展

手話通訳・要約筆記あり

5 ジェンダー平等を
実現しよう



令和3年2月13日（土）

午後1時30分～午後3時30分（午後1時開場）

定員35名（参加無料・先着順）

向日市福社会館 3階大会議室

向日市寺戸町西野辺1番地の7

※駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください

誰もが暮らしやすい

北欧の福祉社会

～ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと～

講師 かみかけ 上掛 としひろ 利博 さん

京都府立大学 名誉教授
社会政策・社会福祉論専門
1994年、文部省在外研究員として、
ノルウェーの福祉社会を調査

今年度のいきいきフォーラムは、海外に目を向けた、
グローバルな視点からの講演です。
「誰もが暮らしやすい社会」について、
ともに学びませんか？
ご参加お待ちしております。

令和3年1月12日（火）より受付を開始します。

申込み

電話・FAX・電子メールのいずれかで、氏名・連絡先を広聴協働課までご連絡ください。
定員になり次第締め切ります。

申込書は、裏面をご覧ください。

手話通訳・要約筆記をご希望の方は、1月29日（金）までにお申込みください。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅での検温およびマスクの着用をお願いします。

主催 向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会、山城人権ネットワーク推進協議会



女と男のいきいきフォーラム 講演概要

日時：2021年2月13日（土） 午後1時30分～3時40分
講師：京都府立大学名誉教授 上掛 利博 さん

誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会

～ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと～

I ノルウェーに関する最近の話題


- 1) 「ノルウェーのワクチン接種で死んだ“高齢者33人”の共通点」（『週刊現代』2021年2月13日号）

最近、週刊誌にノルウェーの新型コロナワクチン接種で高齢者33人が亡くなったという記事が掲載され、話題となりました。しかし、よく読んでみると、全員が高齢者施設、日本でいうと特別養護老人ホームに入所されていて、何らかの基礎疾患をお持ちの75歳以上の方々でした。

ノルウェーの高齢者は、できるだけ自分の家で暮らしたいと考えていますので、動けなくなって、自分で食事の準備など身の回りのことができなくなった時に、高齢者施設に入所するというケースが多いのです。ですので、ノルウェーで高齢者施設に入っている方は、日本で施設入所されている方よりも介護度が重たいのです。それと、新型コロナウイルスが流行してからのノルウェーでは、高齢者が高齢者施設で亡くなる件数自体が増えていますので、ノルウェー国内でも、ワクチン接種と高齢者の死亡との因果関係は分からない、と発表されています。

- 2) 吉沢 剛（オスロ都市大学労働研究所）「見えざる王冠～ノルウェーにおける新型コロナウイルスをめぐるパブリックコミュニケーション」『科学技術コミュニケーション』（北海道大学）第27号、2020年4月

ノルウェーでは、政治や専門家に対する信頼が厚いので、新型コロナのワクチン接種を受けた高齢者33人が亡くなったというニュースに対しても、国内では大きな騒ぎにはなっていません。



3) SDGs 目標5「ジェンダー平等を実現しよう」ジョニー・シーガー著（中澤高志ほか訳）『女性の世界地図～女たちの経験・現在地・これから』（明石書店、2020年）

世界経済フォーラム「2020年男女の格差指数」（政治・経済・教育・健康）によれば、現在、ジェンダー・ギャップが少ない国の1位はアイスランド、2位がノルウェーで、4位がスウェーデンですので、北欧諸国が上位を占めています。これに対して、経済大国アメリカは54位、中国が106位、お隣の韓国が108位で、日本は121位ということで、先進国のなかでは最下位となっています。

このジェンダー・ギャップ指数は、4つの分野のデータから作成されています。1つめは「政治」の分野で、これは国会議員に女性がどれくらいいるのかを指標にしており、2つめは「経済」の分野、これは企業のトップにどれくらい女性がいるのか、また労働条件として男女の賃金格差がどれくらいになっているかを指標にしています。3つめは「教育」の分野の男女平等で、高等教育の特定分野では男性が多数という状況にあります。4つめは「健康」の分野で、この分野での日本は、世界の中で乳児死亡率が低いなど、かなり数値がよいです。

日本には「教育」「健康」という数値のよい分野があるにもかかわらず、ジェンダー・ギャップ指数がなぜ121位なのか、これは「政治」や「経済」の分野で女性の地位が低すぎるということを示しています。ちなみに、2006年時点での日本のジェンダー・ギャップ指数は79位でしたから、それから14年経った2020年になって121位へと、なんと42か国も順位を下げているのです。

世界の国々は、SDGsの目標にも見られるように、社会の制度を変えてジェンダー・ギャップをなくす努力しているにもかかわらず、日本はそれへの積極的な対策を行っていないため、どんどん順位が下がってきているわけです。ですから、単にジェンダー・ギャップがあるというだけでなく、日本では「社会の変革」をやらないために男女の格差が広がっているのだ、ということを確認する必要があります。

II ノルウェーの暮らしと福祉 【スライド上映と質疑】

ノルウェーでは、1981年に医師のグロ・ハーレム・ブルントラントが、41歳の若さで女性初の首相になりました。1986年の第2次ブルントラント内閣は、19人の大臣のうち、女性が8人を占めました。女性大臣が4割を占める内閣というのは、歴史的にも初めてのことで、世界中の人々を驚かせました。35年前のことです。その結果、保育所政策などで「女性の社会進出」と、男性の育児休暇（パパクォータ）などで「男性の家庭参加」とを同時に進めて、男女平等を実現したわけです。

ノルウェーは、スカンジナビア半島の東側に位置しており、国土の3分の1は北極圏に入っている（白夜が見られる）。

人口：537万人（2020年）

面積は、38万平方キロメートル（スヴァールバルを含む）。日本とほぼ同じ面積


首都：オスロ

耕作可能面積は、国土の約3%（穀物自給率40%）。
貧しい農業国だったノルウェーは、120年前の世紀転換期に、国民の4分の1をアメリカに移民させたという歴史をもつ（ミネソタ州、ウィスコンシン州、ノースダコタ州）。



フィヨルド：海水面から高さ1,000メートル、深さ1,000メートルというところもある。氷河が重みで大地を削ってできたU字谷。
ソグネフィヨルドは、内陸に向かって200キロメートルほど入り込んでいる。しかし、川ではないので、流れはなく鏡面のよう。

北海油田：1960年代末に発見されて、イギリスが約半分、ノルウェーが約4分の1の主権地域をしめる。
石油と天然ガスを産出し、1970～80年代には、経済が発展。
ノルウェーは、世界で7番目の石油の輸出国であり、2番目の天然ガスの輸出国である（2011年）。



①乳母車と民主主義

ノルウェーでは、車いすや乳母車を、街のあちこちで見かけることができます。車いすはもちろん、乳母車も折りたたまないで、バスや電車にそのまま乗って移動することができるのです。「乳母車でどこまで行くことができるか」というのは、その社会で民主主義がどれほど発達しているか、という指標にすることができるのではないかと考えます。

②ノルウェーの電車やバス、子連れ車両

電車やバスは、乳母車はもちろんですが、自転車を乗せてかまいません。また、長距離用の列車には、「熊さんマーク」の子連れ専用の車両が連結され、乳母車ごと入れる広いトイレがありますし、赤ちゃん連れが利用できる個室が数室設けられているので、授乳もしやすいですし、赤ちゃんが大声で泣いても大丈夫です。この車両の3分の1は、ジャングルジムやレゴなどで子どもが遊べるスペースになっているので、子どもたちがどんなに騒いでも、親たちは周りのお客さんの目を気にする必要がありません（残り3分の1が親の座る座席）。

③リレサン・コミュニェ

1994年に私が家族と暮らした、南ノルウェーのリレサンという街は、人口が8,500人の小さな美しい街です（当時のノルウェーでは、人口5千人以下の自治体が半数。リレサンの現在の人口は約1万人）。ちなみに、高校の哲学の先生ヨースタイン・ゴルデルが書いた『ソフィーの世界』（池田香代子訳、NHK出版、1995年）が、日本でもベストセラーになりましたが（映画化も）、その舞台は首都のオスロとリレサンです。


④障がい者政策

知人の娘さんは知的障がいがあって、昼間は訓練施設に通っていますが、両親と一緒に暮らしているのではなく、自分で所有しているグループホームで「ヘルパーの支援を受けつつ」一人暮らしをしています。

グループホームは、障がい者が暮らす4軒で1棟の家（別に4軒1棟と戸建て2戸の計10軒）が並び、中央部の共通で使う部屋にヘルパーが駐在して、「必要な支援を受けながら自立して」生活をしています。このような「障がい者住宅」を整備しているので、子どもに障がいがあっても、大人になる18歳を過ぎれば自立し、親も子も自由なライフスタイルを選ぶことができます。

⑤短い労働時間

ノルウェーでは、6月15日から2か月間、学校は夏休みに入ります。一般の職場でも夏場に午後3時までの週35時間、冬場に午後4時までの週40時間、通年で週37.5時間というのがノルウェーの法定労働時間です。残業はほとんどありません。



夏場は、午後 10 時ぐらいまで明るいので、午後 3 時に仕事を終えて帰宅すると、あと 7 時間は外が明るいのです。午後 3 時に仕事を終えて帰宅し、4 時過ぎには家族全員がそろって食事をすることができます（子どもも「塾」などありません）。家庭生活を楽しむ時間的＝精神的なゆとりが、大人にも子どもにもみんなにあります。

⑥休暇の過ごし方

週末は、街に出かけてショッピングをするなどという生活はしないで、島などにある別荘（ヒッタ）に行ったりして、自然の中でリフレッシュしています。

わが家も、友人家族と一緒にボートに乗って島に渡り、魚釣りをしたり花を摘んだりして過ごしていました。個人が所有する島に勝手に入ってよいのかということですが、北欧では「自然を享受する権利」が国民に保障されているので、誰かが所有している島や山であっても、ベリーを摘んだり、テントを張ったりして自然を楽しんでよいのです。ただし、個人の家を柵をしている中に入るとはいけませんし、後始末をきちんとしなければいけません。ノルウェーで「自然」は、みんなのもの（＝公的なもの）なのです。

⑦広い住宅

リレサン市の福祉部門で働くアスリッドさんは、高校教師の夫と 3 人の子どもがいます。敷地が 700 m²の土地に建つ、300 m²の家に暮らしています。ノルウェーでは、このように、広くて質の高い住宅が一般的です（一人あたりの居住面積は、世界で最も広い）。

⑧プレスクールの様子


私の次男は、1 年生に上がる前にプレスクールという日本の幼稚園にあたるクラスに通っていました。どこのプレスクールにも、肌の色の違う人形が置いてあるのが特徴的で、息子のクラスにも、アジア系の子が 3 人、アフリカ系の子が 1 人いました。このようにして、小さい頃から、いろいろな肌の色の人がいっているのだということを、子どもたちにしっかりと教えています。

⑨年金生活者

ノルウェーでは、高齢者の年金は就労者の収入の 6 割程が保障されており、障がい者の年金は残された労働能力に応じて支給されます。年金だけで安心して暮らせる額なので、美術館の入場料や電車の運賃なども無料ではなく、高齢者や障がい者、子どもは「大人の半額」となっています。

⑩ホームヘルパー

ノルウェーでも、パート勤務のホームヘルパーは多いのですが、日本と違ってみなさん正規の公務員です。ヘルパーさんと一緒に、高齢者の家を回りました（1 日 3 軒）。



最初に訪問したのは、片足が不自由なハッピーさんという方の家です。心臓病の夫と一緒に暮らしており、ホームヘルパーによる週1回の掃除と、週2回の配食サービスを利用し、薬はホームナースが届けていました。すぐ隣の家に娘さん（50%パート勤務のナース：労働時間が半分なので賃金も半分ですが、諸権利は同じ）が住んでいますが、ヘルパーとお茶を一緒に飲んで話をしましたが、手伝うことはしません。ハッピーさんは、1時間当たり450円ほど自己負担していました（2時間で900円）。

次に訪問したのは、広い家に一人で暮らしている方です。何かあった際には、ペンダント型のボタンを押せば、24時間ナイトパトロールのヘルパーが来てくれるので安心です。また、週末には隣町に住む娘が来て、庭の手入れをしてくれ、孫から手紙や電話（「ウィンドウズ95」の前。今だとスマホ？）もあるので「寂しくはないよ」と話していました。

⑪総合福祉センター

高齢者と障がい者のケア全般を担当する「総合福祉センター」には、周囲に特別養護老人ホーム、グループホーム、リハビリ施設、レストラン、デイセンター等、高齢者のための施設が整備されており、理学療法士や作業療法士もいます。

ノルウェーでも、オスロなど大都市部では老人ホームや高齢者住宅の不足が言われていますが、リレサン市では希望すれば入ることができます。在宅ケアでも施設ケアでも、自由に選ぶことができますが、高齢者の多くは、できるだけ自分の家で暮らしたいと考えています。ノルウェーで「3世代同居」のケースは極めて稀なので、親と同居して子どもが介護するというケースは、ほとんどありません（もし、そうしたい場合にはヘルパーの代わりということで介護手当が出る）。

⑫グループホーム

リレサン市にある認知症高齢者のグループホームは、昔の船乗りのクラブハウスを改築して、15人が3つのグループに分かれて暮らしています。各部屋にトイレとシャワーがある個室です。

はじめは、15人全員が1つの部屋で食事をしていましたが、会話がなかったので、5人ずつ3つの部屋に分けたそうです。認知症の高齢者は、15人もの知らない人の中で暮らすのは難しいのですが、5人という家族の規模の人数であれば会話ができるようになったそうです。

⑬大人になってから大学で学ぶ

息子の友人の家に招待された時の話です。母親は、大学で文化人類学を学んでいる学生で、父親も同じく会計学を学んでいる学生でした。夫婦で学生なのですが、学ぶことが必要になってから大学に通っています。このような人が多いので、30歳代の学生も珍しくなく、乳母車を押して赤ちゃん連れできている「お父さん学生」も見かけました。



【質疑】

Q：「夫婦で学生」という方がおられました、経済的にはどのようにされているのでしょうか？

A：ノルウェーでは、大学までの授業料は無料なので、大学に通う間の生活費は、国の教育ローンを借ります。頑張って勉強して及第すれば、4割は奨学金として免除されます。ノルウェーでは18歳で成人すると「自立」しますので、これと同じ仕組みを利用します。したがって、親が学費を出したり、生活費の仕送りをしたりすることはありません。大学へは、自分の責任で行きます。

Q：私は、ろう者ですが、ノルウェーのろう者はどんな状況でしょうか。ろう者だけでなく、難聴者、視覚障がい者など、いろいろな方がいらっしゃると思いますがどうですか？

A：聴覚障がい、視覚障がいを含めて、身体障がい者の方たちは、その人の職業能力に応じて一般の会社で仕事をされています。健常者と比べて50%の働く力があるという人には、50%の仕事をしてもらい、あとは障害者年金で補うという方法で、普通に生活しておられます。職業安定所で質問しても、「身体に障がいのある方で、仕事につけてないという人はいない」ということでした。知的障がい者の方は、職業訓練所や作業所のような場所で、昔だと、白樺の薪を切るとか、木製ベンチを組み立てるといった仕事（今だと、IKEAの家具製造、受付業務）などを行っています。

Q：ノルウェーは非常に豊かな国のように思いますが、経済的にはどうなのでしょう。北海油田から石油やガスが出て、それらが輸出されて国として豊かなのですか。教育も無料、年金制度もあって、どのような仕組みになっているのでしょうか？

A：1970年代から北海油田を掘るようになって、経済が発展したのは間違いのないのですが、石油からのお金は、将来の年金制度を維持するため「年金基金」として蓄えています。石油が出て経済は発展したのですが、石油があったので福祉国家ができたわけではありません。ちなみに、日本と違いノルウェーは、1クローネの赤字もありません。

税金についていうと、消費税は25%で、日本の10%に比べてノルウェーは確かに高いです。しかし、国民は税金が自分に戻ってくることを知っているので、きちんと払います。税金が高いか安いかは、税率の数字が高いか低いかではなく「どれだけ自分に戻ってくるかどうか」で決まるのです。たとえば「安心して暮らせる年金」もですが、小学校から大学までの「授業料が無料」というのは大きいです。義務教育の間は、必要な文具まですべて学校で準備してくれます。

所得税は、国と地方で合わせて22%ほどですが、累進税なので一番高い人で38%ほどになります（約240万円以下の所得は非課税）。さらに、国民保険税（社会保障税）が8.2%かかりますので、合計すると32~46%になります。他に、自動車税が、

ガソリン車で年3万7千円、電気自動車は6千円です（電気自動車の方が税金は安いので、ノルウェーでは電気自動車が販売数の半分以上を超えています）。市町村税については、安い自治体で9万円、高い自治体で30万円です。オスロでは、14万円くらいの市町村税を払います。この中には、上下水道代やごみ収集費用、固定資産税が含まれています。

ノルウェーでは、税金は無駄に使われておらず、自分たちのために使われているので、多くの国民は「高くない」と考えています。


Q：このような国家になるまでに、何があったのでしょうか？ また、医療費は無料なのでしょうか？

A：医療費は、年間約3万円の自己負担額を超えると、あとは無料です（ただし、歯科は全額自己負担）。18歳以下の子どもの医療費は、歯科も含めすべて無料です。

ノルウェーの社会が大きく変わったのは1970年代になって、女性が社会進出してからです。その際に、女性が社会に進出する権利を主張し、そのための制度を整備したのと同時に、「男性を家庭に進出させる（育児に参加させる）」という方法を取りました。日本では、女性に対して「社会に出る」と「家庭の中」と、二重に負担を強いてきた歴史がありますが、ノルウェーはそのような方法を取らなかったことが、大きかったのだと思います。

また、同じ仕事をしているのであれば、男女関係なく同じお金を払うという「同一労働、同一賃金」を徹底して行ったことも、ノルウェーの特徴です。だから、男性を味方につけて、労働時間を短縮し、子育てのための育児休暇制度を作るなど、「男女ともに人間らしい暮らしの出来る社会」を目指したのです。





Ⅲ 「女性の社会的地位の向上と“福祉社会”の形成」

『ヒューゲ』Vol.5（スカンジナビア政府観光局、2003年12月）

1) ノルウェーの福祉社会の5つの特徴

1つは、「自然が豊かで自由な国」であることです。ノルウェーの人々は、自分の信念とお互いの自立を重んじる独立独歩の精神をもっています。

2つめは、「北海油田の影響」です。1970年代に石油の輸出国として産業が急速に発展した時期は、ノルウェーが高齢化社会に向けてどのような社会を作ったらよいか課題となった頃で、福祉施設や保育所をたくさん作って女性の労働力化を進めることで、地方自治体は福祉労働者の女性を多く雇用することにもなりました。

3つめは、「男女平等が進んだ国」ということです。1986年の第2次ブルントラント内閣においては、19人の閣僚のうち8人を女性が占めました。これは、当時の世界でも類を見ない画期的（エポック・メイキング）な内閣でした。

4つめは、「民主主義が発達している国」ということです。ノルウェーは、地方分権が非常に進んでおり、国と県とコミューネ（市町村）の役割が明確です。社会保障では、住民に最も近いコミューネに「福祉」分野が任されており、県は「医療」分野を、国は「年金」の分野を担うことになっています。教育では、「大学」は国が、「高校」は県が、「小・中学校」はコミューネが責任を持っています。


また、平等で公正な税制になっています。個人番号制度が徹底され、個人番号がなければ、給与の受け取りやキャピタルゲイン（株の売却利益）の受け取りなどはできませんので、収入はすべて捕捉されて税金が課せられます。インターネットで、誰にどれだけの収入があって、どれだけの税金を支払ったか公開されています。

5つめは、ノルウェーは「普遍的な福祉の国」ということです。“普遍的な福祉”というのは、「すべての人の意味ある人生を支える制度」が福祉（＝みんなの幸福）であるという考え方です。したがって「弱者対策としての必要最低限度の生活保障」という形の“選別主義の福祉”（＝真に福祉を必要とする人に手厚い福祉）は考えていません。なかでも、女性が自由な生き方をするために、働く権利を保障し、子育て支援を充実させています。

2) 一人ひとりのもつ能力を重視する「人間中心の政策」

ノルウェーでは、国民誰もが日常生活の中で「人生の質」（クオリティ・オブ・ライフ）を高めるための福祉政策が行なわれています。また、住宅や環境に対する意識が高く、「福祉政策」と並行して、自然環境にそったライフスタイルを実現するための「環境政策」にも力を入れています。

そして、「一人ひとりの生き方の選択」が尊重されており、個人が選んだ生き方を社会が支える仕組みとして、大学までの授業料が無料であることが大きなウェイトを占めており、「自立」に対する価値観が何よりも重視されています。



小さい頃から少人数教育の中で、それぞれの個性を磨き、自分で人生を歩いていくための能力を育んでいます。ノルウェーでは、18歳で成人する（＝高校を卒業する）と親元を離れ「自立」するので、親は18歳までしか子どもの面倒を見なくてもいい社会です。ですから、親の方も、老後を子どもに依存するというようなことはなく、自分で「自由」に生きています。

ノルウェーには、「お金を使わない豊かさ」があり、それを支えているのが充実した福祉（社会保障）の制度です。住宅、教育、年金、医療、在宅ケアの水準が高いため、誰にでも基本的な「安心」が保障されています。日本に比べ税金は高いですが、社会保障の制度を通じて各人の生活に戻ってくるので、誰も文句は言わないのです。

3) 女性の社会参加と男性の家庭参加の統一

女性の社会参加を進める上で役立つ制度が「クォータ制」です。これは、公的に任命される委員会は、「どちらか一方の性が40%を下回ってはならない」というものです。ノルウェーでは、男性ばかりもダメですが、女性だけの委員もダメで、「男女両方の性」がいるのが原則という社会になっています。

育児休暇は、100%の給与で43週間、80%の給与で53週間、保障されています。

ノルウェーでは、1993年に取り入れられた「パパクォータ」が、福祉社会の形成に大きな役割を果たしました。この制度は、育児休暇のうち「父親が取得しなければならない期間」を定めたもので、取得しないと没収されてしまうというものです。もちろん、父親が育児休暇を取得する場合も給与保障はされます。この制度は、4週間で始まり、14週まで増えましたが、現在の保守政権では10週となっています。9割の父親が取得しているということです。


日本のように女性の社会参加のみを追求して、女性に家庭内労働と家庭外労働という二重の負担を強いるのではなく、ノルウェーは「女性の社会参加と男性の家庭参加を統一」することで、女性にも男性にもより「人間的な社会」を作っています。手厚い家族政策が行われているのです。すなわち、日本は「女性支援」策で、女性だけを対象にするところから始まっていますが、ノルウェーでは、男女とも対象にする「家族支援」策をとったのが特徴です。

一人ひとりの人間が、自らの人生を自由に生きることを支えるものが「福祉」ですが、ノルウェーでは、女性の社会進出を進めるなかで、高齢者介護や育児支援などの福祉制度の充実を図り、「福祉国家から福祉社会」へ移行したということが出来ます。

4) ノルウェーの豊かな暮らし 人間の幸福と「時間の男女平等」

ノルウェーの福祉社会については、1994年のリレハンメル冬季オリンピックの取材に日本の記者たちがノルウェーに入って、紹介されるようになりました。

ノルウェーで女性の社会進出が進んだ理由は、①1970年代に女性運動が活発に行われ、②バイキングの時代から伝統的に女性の地位が高く、③男女平等の理念が地域や企業に浸透したこと、が挙げられます。企業に対しても、経営トップのうち4割を



女性にしなければ、株式を上場させないと決めました。これを理由に株式上場を認められなかった会社はないそうで、ノルウェーのすべての企業で、経営トップに女性が4割以上ついているということです。

5) ノルウェーの女性進出事情【ビデオ上映】

(ニュース・ステーション、1994年2月放送)

26年前のノルウェー社会を見ていただきましたが、この番組のスタッフは非常に優れていて、15分でこれだけの内容をまとめています。この26年間で、日本社会はどう変わったのでしょうか。

番組の中で、国会に子どもを連れてきていたのは、保守党の男性議員でした。先ほど説明した経営トップに「クォータ制」を導入したのも、保守党の国会議員です。国会関係者のための保育園に子どもを連れてきていたのは、左派社会党の議員ですし、育児休業を取ると話していた女性議員はキリスト教民主党でした。現在、ノルウェーでは、保守党、キリスト教民主党、自由党の3つが連立して政権をつくっており、首相は女性で保守党ですが、「子どもの権利」と「女性の権利」については、右派も左派もないということが分かります。


IV 「ノルウェーの豊かな暮らし～人間の幸福と“時間の男女平等”～」

『エクセレント ノルウェー・イコール』Vol.2 (紀伊國屋書店、2005年10月)

ノルウェーで男女平等が実現した秘密は、男女の生活時間の変化を見れば明らかです。1971年から1990年までの20年間は、生活時間に一番変化があった時期ですが、家電製品が普及したので、家事時間が急激に減少しました。この時期に、女性は収入を得るための時間(有償労働)を52分増やしたのに対し、男性は59分減らしています。これとは反対に、家事時間(無償労働)については、女性は1時間33分も減らしているのに対して、男性は23分ですが増やしています。家電製品の普及が進んだことを考え合わせると、家事時間は短縮されて当然ですので、ノルウェー男性が家事時間を増やしていることは、「家庭における男女の役割分担を変えた」証拠とすることができます。

その結果、男女ともに、「教育」や「余暇」のために使うことのできる自由時間を増やすことができました。「自由時間の拡大」を個人の幸福の増大とみなすことができるのであれば、ノルウェーでは女性も男性も幸せになったということができると思います。

このように、「有償労働と無償労働のバランス」を男女で均等にしようとする「時間の民主主義」が、ノルウェーの男女平等(=人間らしい暮らし)の土台となることが分かります。このことの上に、ノルウェーの人々の豊かな暮らし(教育・福祉・環境など)は築かれています。



ノーマライゼーションやインテグレーションといった「質の高い福祉」を実現する前提には、「生涯学習社会」ともいえるべき人間中心の社会の実現に向けて、①自由時間の確保、②住宅と自然環境の整備、③自立のための教育、が不可欠であると言えます。

【質疑応答】

Q：ノルウェーには豊かな油田があるということですが、国内での電気エネルギーは何かですか？

A：原発による発電はありません。ほとんどは水力発電でまかっています。

Q：選挙制度は、比例代表制ですか？

A：候補者にはではなく政党へ投票し、獲得した票数で議席を按分します。投票用紙は、各政党の候補者の順位が書かれたリストになっていて、たいていは、「女性・男性・女性・男性…」というように、男女が半数ずつ交替で名前が並んでいます。

Q：大学での教育ローンはどのようなものですか？


A：月10万円ほどを、自分の責任で借ります（新学期の始まりは28万円ほど）。頑張れば及第すれば、4割が奨学金となるので返済不要、6割がローンとして残ります。ですので、学生は一生懸命勉強します。国の教育ローン（学生ローン）の制度なので安心です。日本のように高い金利に苦しめられるということはありません。普通に就職すれば、10年で返済できるようです。

Q：日本では、介護保険開始時には、北欧への関心が高かったと思いますが、その後はそれほど高くはないように感じます。日本の政治家に伝わっているのか疑問です。

A：1990年代に介護保険の検討をした際に、厚生省の内部には、北欧のようなシステムを導入しようとする動きもありましたが、当時の大蔵省の強い反対で、保険料を払わない人にはサービスを受けさせないという「受益者負担」のシステムになりました。

しかし、今までは「経済発展をするためには福祉を削る必要がある」とか、「福祉は怠け者を作る」などと考えられてきましたが、最近では「経済も福祉も」発展させている北欧諸国の現状が知られてきて、変化も生まれています。





V まとめ

「誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会」という本日のテーマと関連して、ウルグアイのムヒカ大統領（2010～15年）の言葉を紹介します。

「人が物を買うときは、お金で買ってはいないのです。そのお金を貯めるために割いた人生の時間で買っているのです」；「物であふれることが自由なのではなく、時間であふれることこそ自由なのです」（佐藤美由紀『世界でもっとも貧しい大統領 ホセ・ムヒカの言葉』双葉社ジュニア文庫、2016年）

今日は、人間の幸せとは何かということ、**「時間の自由」「自由時間の男女平等」**を実現しているノルウェーの人々の暮らしを通じて考えてみました。「誰もが暮らしやすい福祉社会」を作るためには、男女平等の実現に着目した、このような社会の発展があったということをお話させていただきました。



令和2年度「女と男のいきいきフォーラム」アンケート

今後、本市の男女共同参画事業の参考にするため、アンケートにご協力をお願いします。

(※ 該当するものに○印または記入してください。複数回答可。)

差し支えなければお答えください。

- 性別 ()
- 年齢 (歳代)
- 住所 物集女・寺戸・森本・鶏冠井・向日・上植野・市外()

1 今回の「女と男のいきいきフォーラム」をどのように知りましたか？

- ①広報むこう ②公共施設でのチラシ ③知人から
- ④その他 ()

2 この催しに参加された動機は何ですか？

- ①講師または講演に興味があって ②男女共同参画事業について関心があって
- ③余暇の利用 ④その他 ()

3 講演「誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会」
～ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと～
講師 上掛 利博さん についてお聞かせください。

(1) 内容はいかがでしたか。

- ①よかった ②まあまあよかった ③どちらともいえない ④よくなかった

(2) 新しい発見はありましたか。

- ①あった ②まあまああった ③どちらともいえない ④あまりなかった

感想(講演のテーマや内容、講師等について)

4 今回の「女と男のいきいきフォーラム（人権パネル展を含む）」はいかがでしたか？
ご意見・ご感想がございましたらお聞かせください。

- ①よかった ②まあまあよかった ③どちらともいえない ④よくなかった

感想

()

5 今後、「女と男のいきいきフォーラム」についてどのような催しを期待しますか？
(具体的もしくは抽象的な内容・人名などでも結構です。)

①講演会 ()

②映画 ()

③その他 ()

6 これまでの5年間で、男女共同参画や人権に関する講演会・研修会に参加されたことがありますか？

- ①今日がはじめて ②1～2回 ③3～4回 ④5回以上

7 イベントに参加して、男女共同参画や人権についての関心や理解は深まりましたか？

- ①深まった ②どちらかといえば深まった ③変わらない ④わからない

8 今後もこのようなイベントに参加したいと思えますか？

- ①はい ②いいえ ③わからない

9 向日市は個人や男女の人権が尊重された豊かな社会になっていると思えますか？

①そう思う ②どちらかと言えばそう思う

③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない ⑤わからない

10 その他、お気づきの点がございましたら記入してください。

()

ご協力ありがとうございました。

女と男のいきいきフォーラム 当日アンケート集計結果

女と男のいきいきフォーラム参加者に対し、アンケートを行いました。
ご協力、ありがとうございました。

性別と年齢

	女性	男性	無回答	総計
30歳代	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0
50歳代	1	0	0	1
60歳代	5	2	0	7
70歳代	5	1	0	6
80歳代	0	0	0	0
90歳代	1	0	0	1
無回答	0	0	0	0
総計	12	3	0	15

お住まい

	女性	男性	無回答	総計
物集女	1	0	0	1
寺戸	6	1	0	7
森本	2	0	0	2
鶏冠井	2	0	0	2
向日	0	0	0	0
上植野	0	2	0	2
市外	1	0	0	1
無回答	0	0	0	0
総計	12	3	0	15

1 今回の「女と男のいきいきフォーラム」をどのように知りましたか？ (複数回答可)

	女性	男性	無回答	総計
広報むこう	4	1	0	5
チラシ	2	1	0	3
知人から	8	1	0	9
その他	2	1	0	3
無回答	0	0	0	0
総計	16	4	0	20

2 この催しに参加された動機は何ですか？ (複数回答可)

	女性	男性	無回答	総計
講師講演への興味	8	2	0	10
男女共同参画への関心	4	0	0	4
余暇の利用	0	0	0	0
その他	0	1	0	1
無回答	0	0	0	0
総計	12	3	0	15

3 講演会について

(1) 内容はいかがでしたか？

	女性	男性	無回答	総計
よかった	10	2	0	12
まあまあよかった	2	1	0	3
どちらともいえない	0	0	0	0
よくなかった	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0
総計	12	3	0	15

(2) 新しい発見はありましたか？

	女性	男性	無回答	総計
あった	9	1	0	10
まあまああった	1	0	0	1
どちらともいえない	1	1	0	2
あまりなかった	0	0	0	0
無回答	1	1	0	2
総計	12	3	0	15

**4 今回の「女と男のいきいきフォーラム
(人権パネル展を含む)」はいかが
でしたか？**

	女性	男性	無回答	総計
よかった	5	2	0	7
まあまあよかった	2	0	0	2
どちらともいえない	0	1	0	1
よくなかった	0	0	0	0
無回答	5	0	0	5
総計	12	3	0	15

**5 今後、「女と男のいきいきフォーラム」
についてどのような催しを期待しま
すか？
(複数回答可)**

	女性	男性	無回答	総計
講演会	3	0	0	3
映画	3	0	0	3
その他	0	0	0	0
無回答	8	3	0	11
総計	14	3	0	17

**7 イベントに参加して、男女共同参画や
人権についての関心や理解は深まり
ましたか？**

	女性	男性	無回答	総計
深まった	5	1	0	6
どちらかといえば深まった	4	2	0	6
変わらない	0	0	0	0
わからない	0	0	0	0
無回答	3	0	0	3
総計	12	3	0	15

**9 向日市は個人や男女の人権が尊重さ
れた豊かな社会になっていると思いま
すか？**

	女性	男性	無回答	総計
そう思う	0	1	0	1
どちらかと言えばそう思う	1	0	0	1
どちらかと言えばそう思わない	4	1	0	5
そう思わない	5	1	0	6
わからない	0	0	0	0
無回答	2	0	0	2
総計	12	3	0	15

感想(自由記載)

イラスト、メッセージがとてもわかりやすく
良かったです。誰でもトイレがないのはおか
しいです。いつもLGBTの方はどうされてい
るか気になっていました。
本市でもぜひ急いで作ってほしい。

**6 これまでの5年間で、男女共同参画
や人権に関する講演会・研修会に
参加されたことがありますか？**

	女性	男性	無回答	総計
はじめて	2	2	0	4
1~2回	5	1	0	6
3~4回	3	0	0	3
5回以上	0	0	0	0
無回答	2	0	0	2
総計	12	3	0	15

**8 今後もこのようなイベントに参加し
たいと思いますか？**

	女性	男性	無回答	総計
はい	10	3	0	13
いいえ	0	0	0	0
わからない	0	0	0	0
無回答	2	0	0	2
総計	12	3	0	15

10 その他感想など(自由記載)

アンケートに性別は必要ですか。

手話通訳の方々、要約筆記の方々、本当に
ご苦労様でした。講演内容がよく理解でき、
感謝しております。

男女意識チェックアンケート

このアンケートは、平成28年～令和元年の4年間、11月の向日市まつりで来場者された皆さんに答えていただきました。

「はい」と回答した数が少ないほど、「男らしさ」「女らしさ」にこだわらず、「自分らしさ」を大切に生きている方です。

あなたも一度、アンケートに答えてみてください。



平成28年	123名	(内 女性 88名、男性31名、未記入 4名)
平成29年	143名	(内 女性102名、男性35名、未記入 6名)
平成30年	121名	(内 女性 77名、男性23名、未記入21名)
令和元年	117名	(内 女性 73名、男性35名、未記入 9名)



アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



男女意識チェックアンケート



次の質問の「はい」「いいえ」の当てはまる方に○をつけてください。

「意識したことがない」「考えたことがない」場合は、「いいえ」に○をしてください。

あなたのこと（性別・年代）について、ご記入ください。

性別：（ ）

年代： 10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代 ・ 90歳以上

①	責任ある立場には男性がついたほうが周りからの信頼を得られると思う。	はい	いいえ
②	恋人同士のデート代の支払い、割り勘ではなく、男性が払うほうがよい。	はい	いいえ
③	バスやタクシーなどの運転者が女性だと不安を感じる。	はい	いいえ
④	家庭を持っている男性が、スーパーで買い物をしている姿を見ると気の毒に思ってしまう。	はい	いいえ
⑤	女性が外出するときは、食事や洗濯など家事をすませてからがよい。	はい	いいえ
⑥	自治会やPTA活動は、実際に参加するのが女性でも、代表は男性がよい。	はい	いいえ
⑦	地域の集まりで、男性がまとめ役をし、女性がお茶出しや後片付けなどをすることは特におかしいことではない。	はい	いいえ
⑧	育児休業や、介護休暇を男性がとることに違和感を覚える。	はい	いいえ
⑨	結婚後は、夫婦は夫の姓を名乗る方が自然である。	はい	いいえ
⑩	父親が子どもの友だちの名前がわからないのは仕方がない。	はい	いいえ
⑪	「主人」「奥さん」という言葉に抵抗を感じない。	はい	いいえ
⑫	セクハラ、セクハラと目くじらを立てる女性は大人気ない。	はい	いいえ
⑬	女性の上司の下で働くのは働きづらいと思う。	はい	いいえ
⑭	算数や理科は男子、国語や音楽は女子に向いている。	はい	いいえ
⑮	手紙の宛先・差出が夫婦連名の場合、夫は姓名、妻は名前だけでよい。	はい	いいえ

※⑮ はい いいえ いいえ いいえ

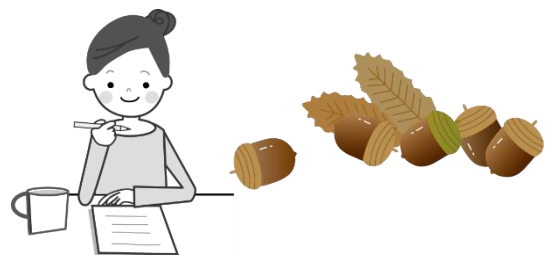
参考

向	向
花子	太郎

向	向
花子	太郎

向	向
花子	太郎

向	向
太郎	花子



判定結果 「はい」の数が・・・



A 0～5個だったあなた
 あなたは、「男らしさ」「女らしさ」にこだわらず、「自分らしさ」を尊重して生きていますね。あなたのジェンダーにとらわれない考え方を、周囲の人にも波及させて、快適な生活の場を広げていきましょう。21世紀はあなたの時代です。

B 6～10個だったあなた
 あなたは「男だから」「女だから」にこだわるのはおかしいと気づき始めているようです。男女平等なんて常識と思いつつ、周囲の目を気にしすぎて、意識と行動の矛盾に悩んでいるかもしれません。性別に対するこだわりを思い切って取り除き、一番身近なところから意識と行動を見直していきましょう。

C 11～15個だったあなた
 あなたは、男の役割、女の役割にこだわっていませんか？どちらも同じように参加できる地域の方が、きっと暮らしやすいはず。ほんの少し、生活を見直してみましょう。

「はい」の回答者数と割合 (%)

※ 各年の回答者数は22ページをご覧ください。

質問	人	割合
① 責任ある立場には男性がついたほうが周りからの信頼を得られると思う。		
男女とも「はい」と回答した割合が高くなっていますが、全体として減少傾向にあります。		
② 恋人同士のデート代の支払いは、割り勘ではなく、男性が払うほうがよい。		
男性で「はい」と回答した割合が高くなっており、男性、女性の意識に大きな開きがあります。		
③ バスやタクシーなどの運転者が女性だと不安を感じる。		
男女とも「はい」と回答した割合が低くなっており、特に男性が割合が大幅に減少しています。		

④	家庭を持っている男性が、スーパーで買い物をしている姿を見ると気の毒に思ってしまう。	<p>人 割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2.1</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4.4</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 女性 ■ 男性 — 女性割合 - - 男性割合</p>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	2	1	2.0	1.0	H29	3	1	2.1	1.0	H30	2	0	2.0	0.0	R1	4	1	4.4	1.1	
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																								
H28	2	1	2.0	1.0																								
H29	3	1	2.1	1.0																								
H30	2	0	2.0	0.0																								
R1	4	1	4.4	1.1																								
男女とも「はい」と回答した割合が低くなっています。	⑤	女性が外出するときは、食事や洗濯など家事をすませてからがよい。	<p>人 割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>42</td> <td>14</td> <td>42.0</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46</td> <td>12</td> <td>44.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34</td> <td>3</td> <td>34.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>30.0</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 女性 ■ 男性 — 女性割合 - - 男性割合</p>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	42	14	42.0	14.0	H29	46	12	44.0	12.0	H30	34	3	34.0	3.0	R1	30	11	30.0	11.0
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																								
H28	42	14	42.0	14.0																								
H29	46	12	44.0	12.0																								
H30	34	3	34.0	3.0																								
R1	30	11	30.0	11.0																								
⑥	自治会やPTA活動は、実際に参加するのが女性でも、代表は男性がよい。	<p>人 割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>15.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>29.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>14.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>9.0</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 女性 ■ 男性 — 女性割合 - - 男性割合</p>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	15	4	15.0	4.0	H29	29	2	29.0	2.0	H30	14	3	14.0	3.0	R1	9	4	9.0	4.0	
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																								
H28	15	4	15.0	4.0																								
H29	29	2	29.0	2.0																								
H30	14	3	14.0	3.0																								
R1	9	4	9.0	4.0																								
⑦	地域の集まりで、男性がまとめ役をし、女性がお茶出しや後片付けなどをすることは特におかしいことではない。	<p>人 割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>35.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>41</td> <td>9</td> <td>41.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34</td> <td>6</td> <td>34.0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>33.0</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 女性 ■ 男性 — 女性割合 - - 男性割合</p>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	35	9	35.0	9.0	H29	41	9	41.0	9.0	H30	34	6	34.0	6.0	R1	24	13	33.0	13.0	
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																								
H28	35	9	35.0	9.0																								
H29	41	9	41.0	9.0																								
H30	34	6	34.0	6.0																								
R1	24	13	33.0	13.0																								
男女とも「はい」と回答した割合が高くなっており、令和元年度に男女の割合が逆転しています。																												

⑧	育児休業や、介護休暇を男性がとることに違和感を覚える。	<p>男女とも「はい」と答えた割合が低くなっています。平成29年度の除いて、女性より男性の割合が高くなっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>5</td> <td>4.5</td> <td>52.5</td> <td>47.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>78.6</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>70.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	5	4.5	52.5	47.5	H29	11	3	78.6	21.4	H30	7	3	70.0	30.0	R1	5	5	50.0	50.0
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																							
H28	5	4.5	52.5	47.5																							
H29	11	3	78.6	21.4																							
H30	7	3	70.0	30.0																							
R1	5	5	50.0	50.0																							
⑨	結婚後は、夫婦は夫の姓を名乗る方が自然である。	<p>男女とも「はい」と答えた割合が高くなっており、男女の意識にあまり差はありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>38</td> <td>16</td> <td>70.4</td> <td>29.6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>73.8</td> <td>26.2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>77.5</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>33</td> <td>17</td> <td>66.0</td> <td>34.0</td> </tr> </tbody> </table>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	38	16	70.4	29.6	H29	45	16	73.8	26.2	H30	35	10	77.5	22.5	R1	33	17	66.0	34.0
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																							
H28	38	16	70.4	29.6																							
H29	45	16	73.8	26.2																							
H30	35	10	77.5	22.5																							
R1	33	17	66.0	34.0																							
⑩	父親が子どもの友だちの名前がわからないのは仕方がない。	<p>男女とも「はい」と回答した割合が高くなっており、令和元年度に男女の割合が逆転しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>45</td> <td>13</td> <td>77.3</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>74.6</td> <td>25.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>83.3</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>62.8</td> <td>37.2</td> </tr> </tbody> </table>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	45	13	77.3	22.7	H29	50	17	74.6	25.4	H30	30	6	83.3	16.7	R1	29	17	62.8	37.2
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																							
H28	45	13	77.3	22.7																							
H29	50	17	74.6	25.4																							
H30	30	6	83.3	16.7																							
R1	29	17	62.8	37.2																							
⑪	「主人」「奥さん」という言葉に抵抗を感じない。	<p>男女とも「はい」と回答した割合が高くなっており、令和元年度は男女の割合にあまり差がありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>女性 (人)</th> <th>男性 (人)</th> <th>女性割合 (%)</th> <th>男性割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>55</td> <td>19</td> <td>74.3</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>68</td> <td>19</td> <td>78.0</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>77.7</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>49</td> <td>24</td> <td>67.2</td> <td>32.8</td> </tr> </tbody> </table>	年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	H28	55	19	74.3	25.7	H29	68	19	78.0	22.0	H30	53	15	77.7	22.3	R1	49	24	67.2	32.8
年次	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)																							
H28	55	19	74.3	25.7																							
H29	68	19	78.0	22.0																							
H30	53	15	77.7	22.3																							
R1	49	24	67.2	32.8																							

⑫	セクハラ、セクハラと目くじらを立てる女性は大気ない。	<p>人</p> <p>割合</p> <p>平成28年度に「はい」と回答した割合は、男女であまり変わりませんが、その他は男性より女性が高くなっています。</p> <p>女性 男性 女性割合 男性割合</p>
⑬	女性の上司の下で働くのは働きづらいと思う。	<p>人</p> <p>割合</p> <p>男女とも「はい」と回答した割合が低くなっており、平成29年度を除いて女性よりも男性の割合が高くなっています。</p> <p>女性 男性 女性割合 男性割合</p>
⑭	算数や理科は男子、国語や音楽は女子に向いている。	<p>人</p> <p>割合</p> <p>男女とも「はい」と回答した割合が低くなっており、4年間で割合はさらに減少しています。</p> <p>女性 男性 女性割合 男性割合</p>
⑮	手紙の宛先・差出が夫婦連名の場合、夫は姓名、妻は名前だけでよい。	<p>人</p> <p>割合</p> <p>男女とも「はい」と回答した割合が高くなっています。平成30年度を除いて、女性よりも男性の割合が高くなっています。</p> <p>女性 男性 女性割合 男性割合</p>

～実行委員の思い～1年間を振り返って～



今年度は経験したことのないコロナ禍でフォーラムの取り組みが実施できるのか不安を抱えながらの一年間でした。

三密回避を踏まえて、意見交流し各分野の工夫・協力で31回目を無事、開催することができました。

今年度の講演では“ノルウェーの社会福祉”誰もが安心して暮らしやすい社会をどう築いてきたのかを知ることが出来ました。女性の社会参加とともに男性の家庭参加を統一して取り組む政治・社会を構築し、法的に規制をするシステムを実施したことが男女共同参画を前進させました。

日本では女性議員を増やすために男女機会均等法を作りましたが、罰則規定がなく努力義務に留まり実効性がないのが現状です。また、男女共同参画を進めていくためには政治を変えていく、変えるのは市民ひとりひとりの責任であることを痛感しました。

年度後半、五輪・パラリンピック組織委員会元会長の発言は、あらゆる分野の男女格差の解消が遅々として進まない日本の現実を浮き彫りにしました。再度男女格差の原点に返り、ひとりひとりの気づき・意識を変える、あきらめない粘り強い取り組みの必然性を強く感じました。

(女性)





コロナ禍の中で「未来を花束にして」という映画を見ました。史実に基づいたイギリスにおける女性が参政権を獲得する闘いの作品で、これにより、女性の労働条件が改善され社会的地位も向上してきました。

今年度の「女と男のいきいきフォーラム」ではノルウェーの福祉社会について学ぶことができました。「人口の半分は女性なのだから政策を決める代表の半分も女性でなくてはならない」、公的に任命される委員会は「どちらか一方の性が40%を下回ってはならない」という「クォーター制」は正に森発言の対をなすといえます。

ノルウェーは1978年の男女平等法により政治主導で女性の社会進出が制度化され、以降更に女性の社会的地位が向上し男性も女性も豊かな暮らしが実感できる社会になってきました。

日本においてはどうか。地方政治では女性議員の活躍もあり地域住民の声が一定反映されていますが、国の政治や政治家は国民のほうを向いて国民のために政治が行われているとは言い難いように思えます。政治は私たちの暮らしに大きく関わっており、もっと政治に関心を持ち、政治を監視することが必要だと思います。

ノルウェーの選挙制度は比例代表制で、どの政党も男女同数の候補者を立てて議員や閣僚にも当然のこと女性が多くいます。この制度は最も有権者である国民の声が反映され女性の議員が増える秘訣かとも思います。我が国でもこうあって欲しいと思います。

(男性)





令和2年度「女と男のいきいきフォーラム」は講師に上掛利博さんをお迎えし「誰もが暮らしやすい北欧の福祉社会～ノルウェーの人たちが大切にしてきたこと～」をテーマに講演をしていただきました。

今回は新型コロナウイルスの蔓延を防ぐため、場所を向日市福祉会館の大会議室とし、定員を35名でソーシャルディスタンスを考慮しました。講演前には満席となりました。

ご講演は動画やレジュメを資料とし、ご自身の体験も踏まえて話され感銘を受けました。

ノルウェーと日本は、国が違っても社会福祉は参考になることが多く基本的に目標としている暮らしは同じということが良く判りました。

質疑応答の時間も設けていただき吸い込まれる思いで拝聴させていただきました。

一方「現状維持は後退の始まり」という言葉があります。

私たちは常に心して「女（ひと）と男（ひと）」の活躍の場を拡げる好循環を追求して行きたいと考えております。 (女性)





With コロナの時代と言われますが、自身の経験からも Without コロナ(ゼロコロナ)でなければならないと思っています (Covid 19 とは共存できないと)。コロナのためにオリンピックの開催が危ぶまれています。その中で、「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」「わきまえて、…」などの問題発言で組織委員会の会長が辞任することになりました。発言はオリンピック憲章にも反するもので、そのことから、改めてオリンピックとは、そしてジェンダー平等について考えるきっかけになったと思います。

いきいきフォーラムでは、ジェンダー平等の進んでいる北欧ノルウェーについて学びましたが、北欧諸国もはじめからそうであったわけではなく、かつては貧しく、不平等があったものを一歩ずつ改善を積み上げてきた結果、一人当たりのGDPもジェンダー平等ランキングも世界のトップクラスになったということでした。

オリンピック憲章も、「人種、宗教、政治、性別、…」に基づく差別は相容れないから、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分など…」のいかなる差別を受けることなく…と変化してきています。

世の中変わって行きます人の意識もまた。実行委員会では、これまで通り、異なる考え方・意見を尊重し、学びあい、議論を通じて発展していけたらと思います。(男性)





「男女共同参画」や「ジェンダー」という言葉について、目にする機会が増えました。

しかしそれが一体何を意味するのか、漠然としている方も多いと思います。

「向日市女と男のいきいきフォーラム実行委員会」は、年に1回開くフォーラムに向けての準備をするとともに、「男女共同参画」「ジェンダー」の中身について学ぶ場となっています。実行委員会で話し合う中で、身近な生活にもジェンダー視点が必要であることが、理解できるようになりました。

何もわからないという方にこそ、実行委員会に参加していただきたいと思います。

(女性)



令和2年度 ^{ひと}女と男のいきいきフォーラム実行委員会 年間の流れ

日程（原則第3水曜日）		内容
第1回	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ 男女共同参画施策について ・ 実行委員会代表選出、委員会日程（案）について ・ フォーラムの企画について ・ 会場について
第2回	7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師候補について ・ 委員会日程について ・ フォーラム日程について
第3回	9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師候補について ・ フォーラム日程について
第4回	10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ、講演内容について ・ タイトルについて ・ 周知方法、受付方法について
第5回	11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ（案）、当日アンケート（案）の確認 ・ 質疑応答について ・ 男女意識チェックアンケートの結果について
第6回	12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決定事項の確認について ・ フォーラム当日の役割分担について ・ フォーラム当日の進行について ・ 当日配布資料について
第7回	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム当日の詳細な流れについて ・ 会場レイアウト確認 ・ 次年度実行委員の募集（案）の確認
	2月13日	☆女と男のいきいきフォーラム
第8回	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム総括 ・ 記録集の作成について ・ フォーラムのアンケート集計結果について
第9回	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム記録集の内容について ・ 次年度実行委員の募集について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月と5月の委員会は中止となりました

※11月の向日市まつりが中止になったため、フォーラムコーナーでの啓発活動も中止となりました

キーワード



ジェンダー（社会的性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」はそれ自体良い、悪い価値を含むものではなく、国際的にも使われています。



SOGI（ソジ）

Sexual Orientation（セクシュアル・オリエンテーション） and Gender Identity（ジェンダー・アイデンティティ）

の頭文字のことで、性的指向/性自認のことをいいます。

LGBTが

- Lesbian（レズビアン）…女性同性愛者
- Gay（ゲイ）…男性同性愛者
- Bisexual（バイセクシュアル）…両性愛者
- Transgender（トランスジェンダー）…性同一性障がいを含む、性の性にとられない性別のあり方を持つ人

という「誰」を指すのに対して、SOGIは「状態」を指すため、私たち全員が含まれます。



固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。

「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。



SDGs（エスディーゼズ 持続可能な開発目標）

国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17の目標から成る国際目標であり、誰一人取り残さないことを誓っています。SDGsは、経済・社会・環境の各分野の課題について総合的な解決を目指すものです。

目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。



エンパワーメント

自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場などあらゆる分野で、政治的、経済的、社会的、文化的に力をつけること、及びそうした力を持った主体的な存在となり、力を発揮し、行動していくことをいいます。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすることをいいます。



ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。

積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。



ハラスメント

主なハラスメントとして以下の5点が挙げられます。

○セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

他者が嫌がっているにも関わらず、性的な嫌がらせをすることです。女性が被害を受けるイメージのあるセクハラですが、近年では男性が被害を受けることもあります。

○パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く人に対して、職務上の地位などの優位性をふりかざし、業務範囲外で精神的・身体的な苦痛を与えることです。

○マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

妊娠・出産・子育てに対して嫌がらせを受けるなど、女性に向けたハラスメントがマタハラです。マタハラは法律で禁止されており、企業に防止措置が義務付けられています。

○パタニティ・ハラスメント（パタハラ）

男性の育児休業制度利用等の育児参加に対する嫌がらせをすることです。

○モラル・ハラスメント（モラハラ）

言葉や態度、身振りや文書などによって、人間的人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせることです。



ドメスティック・バイオレンス（DV）

夫婦や恋人などの親しいパートナー間で行われる暴力のことで、その多くは男性から女性に振るわれています。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力、社会的暴力、経済的暴力、子どもを巻き添えにした暴力※なども、DVに含まれます。

（※子どもの前でふるわれる暴力は児童虐待にあたりとされています。）



パープルリボン運動

1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶の運動です。DVや虐待など、個人間にある暴力をなくすことや、暴力の被害にあっている人たちの安全を守り、勇気を与えること、また暴力の問題に関心を持ってもらうことを目的に、一人一人が参加、行動できる運動です。



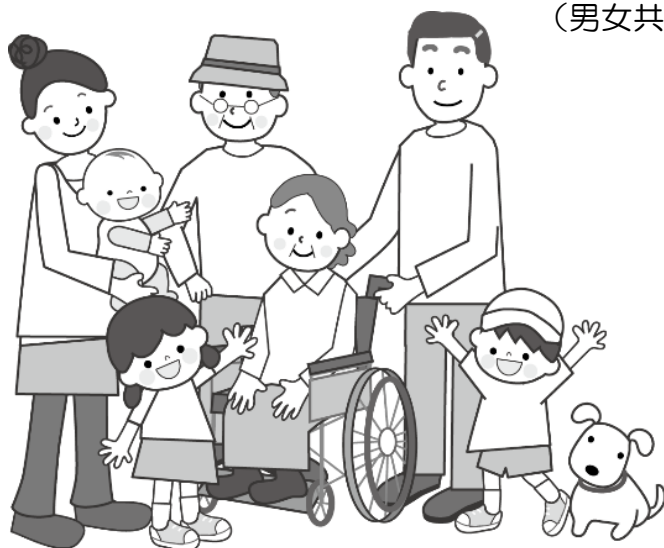
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(男女共同参画社会基本法第2条)





主催

^{ひと} ^{ひと}
女と男のいきいきフォーラム実行委員会・向日市

編集/^{ひと} ^{ひと}
女と男のいきいきフォーラム実行委員会

発行/向日市ふるさと創生推進部広聴協働課

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野20番地

TEL (075) 874-1409

FAX (075) 922-6587